

26	26-9		
27	27-1		
27	27-2		
27	27-3		
27	27-4		
27	27-5		
27	27-6		
28	28-1		
28	28-2		
28	28-3		
28	28-4		
28	28-5		
29	29-1		
29	29-2		
29	29-3		
29	29-4		
29	29-5		
29	29-6		
29	29-7		
29	29-8		
30	30-1		
30	30-2		
30	30-3		
30	30-4		
30	30-5		
31	31-1		
31	31-2		
31	31-3		
31	31-4		
31	31-5		
31	31-6		
31	31-7		
31	31-8		
31	31-9		
31	31-10		
31	31-11		
32	32-1		
32	32-2		
32	32-3		
32	32-4		
32	32-5		
32	32-6		
33	33-1		

33	33-2		
33	33-3		
33	33-4		
33	33-5		
33	33-6		
33	33-7		
33	33-8		
33	33-9		
33	33-10		
33	33-11		
34	34-1		
34	34-2		
34	34-3		
34	34-4		
34	34-5		
34	34-6		
34	34-7		
34	34-8		
34	34-9		
34	34-10		
34	34-11		
35	35-1		
35	35-2		
35	35-3		
35	35-4		
35	35-5		
35	35-6		
36	36-1		
36	36-2		
36	36-3		
36	36-4		
36	36-5		
36	36-6		
36	36-7		
37	37-1		
37	37-2		
37	37-3		
37	37-4		
37	37-5		
37	37-6		
37	37-7		
37	37-8		
37	37-9		

38	38-1		
38	38-2		
38	38-3		
38	38-4		
38	38-5		
38	38-6		
38	38-7		
39	39-1		
39	39-2		
39	39-3		
39	39-4		
40	40-1		
40	40-2		
40	40-3		
40	40-4		
41	41-1		
41	41-2		
41	41-3		
41	41-4		
41	41-5		
41	41-6		
41	41-7		
41	41-8		
41	41-9		
42	42-1		
42	42-2		
42	42-3		
42	42-4		
42	42-5		
42	42-6		
43	43-1		
43	43-2		
43	43-3		
43	43-4		
43	43-5		
43	43-6		
43	43-7		
44	44-1		
44	44-2		
44	44-3		
44	44-4		
44	44-5		
44	44-6		

44	44-7		
44	44-8		
44	44-9		
44	44-10		
44	44-11		
45	45-1		
45	45-2		
45	45-3		
45	45-4		
45	45-5		
45	45-6		
45	45-7		
45	45-8		
45	45-9		
45	45-10		
45	45-11		
46	46-1		
46	46-2		
46	46-3		
46	46-4		
46	46-5		
46	46-6		
46	46-7		
46	46-8		
46	46-9		
46	46-10		
46	46-11		
46	46-12		
47	47-1		
47	47-2		
47	47-3		
47	47-4		
47	47-5		
47	47-6		
48	48-1		
48	48-2		
48	48-3		
48	48-4		
48	48-5		
48	48-6		
48	48-7		
48	48-8		
48	48-9		

48	48-10		
48	48-11		
48	48-12		
49	49-1		
49	49-2		
49	49-3		
49	49-4		
49	49-5		
49	49-6		
49	49-7		
49	49-8		

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第36号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定による直接請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)に規定する合併協議会設置の請求及び合併協議会設置協議について選挙人の投票に付する請求に必要な、令和5年4月15日現在の選挙人名簿における選挙人の数を次のとおり定めます。

令和5年4月15日

宇治市選挙管理委員会  
委員長 長谷部 松子

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の50分の1の数  
3,055人
- 2 地方自治法第76条、第80条、第81条及び第86条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の3分の1の数  
50,909人
- 3 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の6分の1の数  
25,455人

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第37号

選挙長及び同職務代理者の選任について

令和5年4月23日執行の宇治市議会議員一般選挙における選挙

長及び同職務代理者を次のとおり定めます。

令和5年4月16日

宇治市選挙管理委員会  
委員長 長谷部 松子

宇治市議会議員一般選挙 選挙長

住所 京都府宇治市

氏名 若山 喜久穂

同職務代理者

住所 京都府宇治市

氏名 森居 研治

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第38号

開票事務と選挙会事務の合同について

令和5年4月23日執行の宇治市議会議員一般選挙における開票事務は、選挙会場において選挙会事務と合わせて行います。

令和5年4月16日

宇治市選挙管理委員会  
委員長 長谷部 松子

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第39号

投票管理者及び同職務代理者の選任について

令和5年4月23日執行予定の宇治市議会議員一般選挙における投票管理者及び同職務代理者を次のとおり選任します。

令和5年4月16日

宇治市選挙管理委員会  
委員長 長谷部 松子

投票区	投票管理者(4月23日市議選)		同左の職務代理者(4月23日市議選)	
	住所	氏名	住所	氏名
第1区				
第2区				
第3区				
第4区				
第5区				
第6区				
第7区				
第8区				
第9区				
第10区				

第11区			
第12区			
第13区			
第14区			
第15区			
第16区			
第17区			
第18区			
第19区			
第20区			
第21区			
第22区			
第23区			
第24区			
第25区			
第26区			
第27区			
第28区			
第29区			
第30区			
第31区			
第32区			
第33区			
第34区			
第35区			
第36区			
第37区			
第38区			
第39区			
第40区			
第41区			
第42区			
第43区			
第44区			
第45区			
第46区			
第47区			
第48区			
第49区			

(揭示済)

**宇治市選挙管理委員会告示第40号**

期日前投票の場所について

令和5年4月23日執行予定の宇治市議会議員一般選挙における期日前投票の場所を次のとおり定めます。

令和5年4月16日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

京都府宇治市宇治琵琶3番地

宇治市役所

京都府宇治市菟道平町28番地の1

アル・プラザ宇治東

京都府宇治市大久保町西ノ端1番地の25

宇治市産業振興センター

(揭示済)

**宇治市選挙管理委員会告示第41号**

期日前投票所を設ける期間について

令和5年4月23日執行予定の宇治市議会議員一般選挙において、次の期日前投票所を設ける期間を次のとおり定めるものとする。

令和5年4月16日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

施設の名称

①アル・プラザ宇治東

②宇治市産業振興センター

設ける期間

①令和5年4月20日～4月22日

②令和5年4月20日～4月22日

(揭示済)

**宇治市選挙管理委員会告示第42号**

期日前投票所を開く時刻の繰下げについて

令和5年4月23日執行予定の宇治市議会議員一般選挙において、次の期日前投票所を開く時刻を1時間30分繰下げ、午前10時とする。

令和5年4月16日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

施設の名称

①アル・プラザ宇治東

②宇治市産業振興センター

(揭示済)

**宇治市選挙管理委員会告示第43号**

選挙運動に関する支出の制限額について

令和5年4月23日執行の宇治市議会議員一般選挙における候補者一人についての選挙運動に関する支出の制限額を次のとおり定めます。

令和5年4月16日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

選挙運動に関する支出の制限額 4,932,800円

(揭示済)

#### 宇治市選挙管理委員会告示第44号

宇治市議会議員一般選挙の期日について

任期満了による宇治市議会議員一般選挙の期日を次のとおり定めます。

令和5年4月16日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

選挙の期日 令和5年4月23日

(揭示済)

### 農業委員会

#### 宇治市農業委員会公告第4号

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第27条第1項の規定により、第35回宇治市農業委員会定例総会を、次のとおり招集します。

令和5年4月25日

宇治市農業委員会

会長 吉田 利一

開会日時 令和5年4月28日 10時00分

開会場所 宇治市役所 8階 大会議室

- 付議事項
- 1 農地法第3条の規定による許可申請に係る承認について
  - 2 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について
  - 3 宇治農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
  - 4 専決事項の報告
  - 5 その他

(揭示済)

### 公営企業

#### 宇治市上下水道事業公告第11号

宇治市排水設備指定工事業者の指定について

宇治市排水設備指定工事業者規程(平成24年宇治市水道事業管理規程第7号)第5条の規定により、宇治市排水設備指定工事業者を次のとおり指定したので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

令和5年5月12日

宇治市長 松村 淳子

指定番号	指定工事業者名
第388号	有限会社 城陽環境開発

#### 宇治市上下水道事業公告第12号

宇治市排水設備指定工事業者の商号の変更について

宇治市排水設備指定工事業者規程(平成24年宇治市水道事業管理規程第7号)第10条第2項の規定により、宇治市排水設備指定工事業者から指定工事業者異動届が提出されましたので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

令和5年5月12日

宇治市長 松村 淳子

指定番号	変更前	変更後
第286号	オフィスキムラ	株式会社オフィスキムラ

#### 宇治市上下水道事業公告第13号

宇治市指定給水装置工事業者の指定について

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、令和5年4月19日付で、宇治市指定給水装置工事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和5年5月12日

宇治市長 松村 淳子

指定番号 第512号 株式会社カンプロ

#### 宇治市上下水道事業公告第14号

宇治市指定給水装置工事業者の指定について

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、令和5年4月20日付で、宇治市指定給水装置工事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和5年5月12日

宇治市長 松村 淳子

指定番号 第513号 NKワークス株式会社

